

令和4年大川広域行政組合公告第3号

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、大川広域行政組合契約規則（昭和46年大川地区広域行政振興整備事務組合規則第4号。以下「契約規則」という。）第6条の規定により公告する。

令和4年4月18日

大川広域行政組合

管理者 大山茂樹

第1 入札に付する事項

1 業務名

高機能消防指令センター部分更新業務

2 業務仕様等

高機能消防指令センター部分更新業務仕様書（令和4年度）による。

3 委託期間

自 契約締結日 至 令和5年3月30日（木）

4 入札方法

第7 入札及び開札等のおりとする。

5 機器事項

本業務は既設システムにおいて一部機器を流用する部分更新業務であることから、既設の機器との互換性があり、かつ総合的に消防業務の正常運用を担保するものとして、機種メーカーは日本電気株式会社製で整備すること。

第2 契約書作成の要否

不要（大川広域行政組合において調整する。）

第3 契約条項を示す場所及び日時等

令和4年4月18日から令和4年4月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで）

〒769-2401

香川県さぬき市津田町津田112番地33

大川広域行政組合 事務局事業係 電話 0879（42）2740

FAX 0879（42）5789

メール o-kouiki@siren.ocn.ne.jp

第4 入札に付する事項の内容に関する質疑の受付

入札に付する事項の内容に関する質疑がある場合は、令和4年5月6日（金）正午までに下記のところまで質疑書をもって行うこと。（質疑書は、FAXでの送付も可とする。）

質疑に関する回答は、提出期限までにされた内容を一括して制限付き一般競争入札参加資格確認通知を受けた者に対し郵送又はファックスで回答する。ただし、急を要する質疑については、提出期限前であっても郵送又はファックスで回答する場合がある。

〒769-2401

香川県東かがわ市土居82番地1

大川広域消防本部 総務課 電話 0879(24)1782

FAX 0879(25)0119

第5 入札に参加できるも者の資格要件等

1 制限付き一般競争入札参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 香川県建設工事指名停止等措置要領（昭和59年6月30日告示第456号）、さぬき市建設工事指名停止等措置要領（平成14年さぬき市告示第36-1号）及び東かがわ市建設工事指名停止等措置要領（平成15年4月1日告示第24号）による指名停止期間中でないこと。
- (3) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の確認を受け適正であると認められる者であること。
- (4) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書の提出の日から落札者決定の日までの間に、地方公共団体の指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていない者である。
- (7) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (8) 四国管内における県又は市町村（消防組合を含む。）が発注した工事又は業務で過去10年間（平成24年4月1日から令和4年3月31日まで。）に、高機能消防指令センターの新設工事又は業務（部分更新としての工事又は業務を含む。）の元請契約2億円以上の電気通信工事の竣工実績があること。

- (9) 建設業法第15条の規定による特定建設業のうち、電気通信工事の許可を受けている者であり、かつ、香川県内に同法第3条第1項に規定する電気通信工事の許可を受けた本店、支店又は営業所を有すること。
- (10) 次に掲げる要件を全て満たす技術者を当該業務に配置できること。
 - ア 建設業法第27条の18第1項の規定による監理技術者資格者証の交付を受けている者を本業務に配置できること。
 - イ 入札日以前に申請者と3ヶ月以上の恒常的な雇用関係があり、その旨を明示することができる資料を提出できること（健康保険証の写し等）。
- (11) 当該公告内容及び仕様書、契約内容等を確認理解し、承諾した者。
- (12) 制限付き一般競争入札参加者が、開札日時までに上記の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない場合があること。

2 制限付き一般競争入札参加資格の確認等

- (1) 制限付き一般競争入札参加希望者は、令和4年4月22日（金）までに、下記の書類を提出し制限付き一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札参加資格があると認められた者に限り入札参加の対象とする。

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札保証金減免申請書（様式第2号）

ウ 納税証明書（各1部。この入札の公告日の直近において発行された原本又はその写し。）

国 税： その3の3（法人税及び消費税及地方消費税について未納税額のない証明用）

地方税： 納税証明書、完納証明書又は滞納のない証明書

エ 高機能消防指令センター工事等受注実績調書（様式第3号）

オ 監理技術者調書（様式第4号）

カ その他、第5の1の(9)及び(10)イを証明する書面（写しで可）

- (2) 申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）はA4判で統一のうえ持参により1部提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは受け付けない。

- (3) 制限付き一般競争入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は、令和4年4月25日（月）に制限付き一般競争入札参加資格確認通知書（様式第5号）をもって通知する。なお、入札様式及び金抜き内訳書等については、当該確認通知書を送付する際に併せて送付するものとする。

- (4) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書及び資料の受付

ア 受付期間

令和4年4月18日（月）から4月22日（金）まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。

イ 受付時間

午前9時から午後4時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

ウ 受付場所

第3の契約条項を示す場所において同じ。

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

3 制限付き一般競争入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、管理者に対して説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を、令和4年4月27日（水）まで（ただし、日曜日、土曜日及び休日を除く。）に、第3に示す場所に指定する時間内において持参及び郵便等により提出するものとする。

(3) (1)の説明を求めたものに対する回答は、令和4年4月28日（木）までに書面にて行う。なお、この入札は、この手続きが完了したことを確認して行うものとする。

第6 入札保証金及び契約保証金

契約規則第8条各号に該当する場合は入札保証金の納付を免除するので、免除を希望する場合は、令和4年5月2日（月）午後4時までに入札保証金（減額）免除申請書が大川広域行政組合に提出すること。なお、(1)及び(2)の条件に該当しない場合で入札保証金の納付を希望する場合は、第3の契約条項を示す場所に示す問い合わせ先まで連絡のうえ、入札保証金の納付手続き及び還付方法等について確認を得ること。

なお、入札保証金の免除を受ける場合の条件は、次のとおりとする。

(1) 一般競争入札に加わろうとする者が、保険会社との間に大川広域行政組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

(2) 一般競争入札に付する場合において、施行令第167条の5に規定する資格を有する者で過去2箇年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

契約保証金の取扱いについては、落札者について、契約規則第23条各号に該当

する場合は、契約保証金（減額）免除申請書の提出を求めるものとする。

第7 入札及び開札等

- 1 日時 令和4年5月10日（火） 午後4時から
- 2 場所 香川県さぬき市津田町津田112番地33
大川広域行政組合事務局3階会議室
- 3 入札書の提出方法
持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるものは認めない。
- 4 入札に関する注意事項
 - (1) 入札当日は、午後3時45分から大川広域行政組合事務局3階会議室において受付を行う。
 - (2) 入札に参加する場合は、制限付き一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参し、受付において提示すること。提示がない場合は、入札に参加することができなくなることがあるので注意すること。
 - (3) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。提出がない場合は、入札に参加できなくなるので特に注意すること。
 - (4) 入札の執行回数は、原則として2回までとする。

第8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（消費税及び地方諸費税を含まない額）とする。

第9 入札の無効等

- 1 申請書等を期限までに提出しない者、制限付き一般競争入札参加資格がないと認められた者又は制限付き一般競争入札参加資格の確認を受けた者のうち、入札までの間において第5の1に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者は、入札に参加することができないものとする。
- 2 入札者は、入札日に制限付き一般競争入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。提出しない者は入札に参加することができない。
- 3 制限付き一般競争入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び大川広域行政組合の競争入札参加者の入札心得等において示した入札に関する要件に違反した入札は無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には落札決定を取り消すものとする。

第10 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札とする。

落札価格同価の時は、施行令第167条の9の規定により、くじ引きによって決定する。

第11 契約の締結

- 1 落札者の決定後、当該入札に付する業務委託契約の締結までの間において、当該落札者が第5の1に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該業務委託契約を締結しないことがある。
- 2 当該業務委託契約が、大川広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年大川地区広域行政振興整備事務組合条例第3号）第3条の規定に該当した場合は、大川広域行政組合議会の議決を要するので、仮契約を締結し、大川広域行政組合議会で業務委託に係る議案が議決されたときに本契約となる。

第12 前払金又は部分払い

なし。

第13 支払い条件

契約規則第31条に規定する検収（検査）合格後一括払い。ただし、請求書受領後30日以内とする。

第14 その他

- 1 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止の措置の対象となることがある。
- 2 様式はこの公告において示す様式のほか、当組合所定の様式を使用するものとし、特に指定をしない様式にあっては任意で作成すること。

※ その他問い合わせ先

〒769-2401

香川県さぬき市津田町津田112番地33

大川広域行政組合 事務局事業係 電 話 0879（42）2740

FAX 0879（42）5789

メール o-kouiki@ca.pikara.ne.jp